○経済産業省令第九十五号

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十八年法律第五十九号）の施行に伴い、及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成二十三年法律第百八号）の規定に基づき、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年九月三十日　経済産業大臣　世耕　弘成

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（平成二十四年経済産業省令第四十六号）の一部を次のように改正する。

第二十一条の次に次の三条を加える。

第二十一条の二　法第十七条第一項に規定する経済産業省令で定める基準は、同項の規定による認定の申請に係る事業の電気の使用に係る原単位（以下この条において単に「原単位」という。）の算定の基礎となる事項を継続的に把握しており、かつ、次の各号のいずれかに適合することとする。

一　法第十七条第三項の規定の適用を受けようとする年度の前年度の十一月一日前に終了した直近の事業年度（以下この条において「申請前事業年度」という。）に係る原単位を申請前事業年度の四事業年度前の事業年度に係る原単位で除して得た割合を四乗根して得た割合（次号において「申請前事業年度に係る四事業年度変化率」という。）が九十九パーセント以下であること。

二　申請前事業年度又はその前事業年度において、各事業年度に係る原単位がそれぞれの事業年度の前事業年度の原単位以下であり、かつ、申請前事業年度に係る四事業年度変化率が百五パーセント以下であること。

三　申請前事業年度の前事業年度（以下この条において「申請前々事業年度」という。）に係る原単位を申請前々事業年度の四事業年度前の事業年度に係る原単位で除して得た割合を四乗根して得た割合（次号において「申請前々事業年度に係る四事業年度変化率」という。）が九十九パーセント以下であること。

四　申請前々事業年度又はその前事業年度において、各事業年度に係る原単位がそれぞれの事業年度の前事業年度の原単位以下であり、かつ、申請前々事業年度に係る四事業年度変化率が百五パーセント以下であること。

五　前各号に掲げる要件と同等以上のものとして経済産業大臣が別に告示する要件を満たすこと。

六　前各号に掲げる要件に適合しないことについて災害その他やむを得ない理由があると認められること。

第二十一条の三　令第二条第三項第一号に規定する経済産業省令で定める種類の事業は、日本標準産業分類（平成二十五年総務省告示第四百五号）に掲げる大分類に掲げる産業のうち次の各号に掲げるものに属する種類の事業とする。

一　農業、林業

二　漁業

三　鉱業、採石業、砂利採取業

四　製造業

第二十一条の四　令第二条第三項第一号に規定する経済産業省令で定める基準は、第二十一条の二第一号、第二号、第五号又は第六号のいずれかに該当することとする。

様式第十一を次のように改める。

様式第１１（第２１条関係）

賦課金に係る特例の認定申請書

受付番号（経済産業局記載欄）	
前年度の受付番号	

年　月　日

経済産業大臣　殿

住　所　（〒　-　）
名　称：
申請者　代表者役職：　　印
氏名：
（法人番号：　　）
（法人にあっては名称、法人番号（法人番号がある場合）及び代表者の役職・氏名）

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「法」という。）第17条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

第１表　申請事業及び申請事業所に関する事項　（※以外の項目は公表の対象となる。）

※申請に用いた事業年度（注1）：（　年　月　日）～（　年　月　日）

申請事業に関する情報		申請事業所に関する情報	
事業の種類（注2）：	当該事業の内容（注2）：	事業所の名称：	年間の申請事業に係る電気の使用量（注1）：
細分類番号（　　）		当該事業所の所在地：（〒　-　）	kWh
当該事業の電気の使用量（注1）：（第２表の①を転載）			
kWh		※電気の供給を受ける小売電気事業者等の名称	
当該事業の売上高（注1）（注2）：		※当該小売電気事業者等より付与されている識別番号（注4）：	
千円		※事業所全体の電気の使用量における申請事業の電気使用割合	%
当該事業の原単位（注1）（注3）：			
kWh/千円			

電気の使用に係る原単位の改善に向けた取組の状況

○原単位の推移（注5）

事業年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
原単位（注3）						
対前年度比（%）（注6）	① %	② %	③ %	④ %	⑤ %	

申請前年度に係る四事業年度変化率（注7）：　%

申請前々年度に係る四事業年度変化率（注7）：　%